科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年 5月23日現在

機関番号: 12102 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2007~2010 課題番号:19530553

研究課題名(和文) 犯罪不安に関する認知・感情プロセスのモデル化とその応用

研究課題名(英文) Cognitive-Affective Decision-Making Process in the Fear of Crime

研究代表者

上市 秀雄 (UEICHI HIDEO)

筑波大学・大学院システム情報工学研究科・講師

研究者番号: 20334534

研究成果の概要(和文):本研究では犯罪不安に関する意思決定プロセスを明らかにし、被害者感情低減の方法、法に触れる不適切な行動を変えるための方法を検討した。その結果、リスク回避行動を規定するプロセスには、認知的プロセスと感情的プロセスが存在した。被害者感情を和らげるためには、周囲の人は被害者の話に耳を傾けること、自分自身は人に話をして気持ちの整理をすることであった。不適切行動を修正するには、その行動を自分身の責任ととらえる必要があることがわかった。

研究成果の概要(英文): This study aims to examine decision-making processes in the fear of crime, coping methods to ease the plight of crime victims, and methods to modify inappropriate behaviors such as breaching the law. The results of the experiments indicated the following. For the fear of crime, there are cognitive and affective decision-making processes. To ease of the plight of crime victims, it is necessary for their friends and acquaintances to listen to them and to share their pain and suffering and to modify inappropriate behaviors, people who behave inappropriately need to accept blame for it.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	1, 200, 000	360,000	1, 560, 000
2008 年度	900,000	270,000	1, 170, 000
2009 年度	700,000	210,000	910,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
総計	3, 500, 000	1, 050, 000	4, 550, 000

研究分野:心理学

科研費の分科・細目:心理学・社会心理学

キーワード: 意思決定、犯罪不安、後悔、ストレス対処、共分散構造分析法

1. 研究開始当初の背景

従来の犯罪不安研究では、たとえば、犯罪不安やリスク認知と情報との関連性、リスク認知と防犯行動との関連性などのように、犯罪不安と直接関連する個別的な事象との関連性を扱った研究が多い。

しかしながら、犯罪不安と関連する様々な 要因(たとえば後悔予期などのような感情的 要因、リスク認知やコスト要因などの認知要 因、司法、行政、警察、マスコミに対する意 識や要望、地域社会への貢献、およびリスク 回避行動や対処行動など)との全体の関連性、 つまり犯罪不安に関する意思決定プロセス については明らかにされていない。さらには、 自分が犯罪被害者になった場合、どのように すればその被害感情が低減するのか、また加 害者になった場合、どのようにすれば同じよ うな誤った行動をせず、自分の行動をより適 切な行動へ変更できるのか、ということにつ いて、総合的に検討されていない。 よって、これらのことを明らかにすること は犯罪不安研究をする上で、非常に重要なこ とといえる。

2. 研究の目的

本研究では、意思決定論的な視点から、犯罪不安を取り上げ、以下のことについて明らかにする。

(1)犯罪不安に関する意思決定プロセス

犯罪(加害者、被害者に対する意識なども含む)や防犯に対する市民の個人的な意識を明らかにすることを目的とする。そのために、犯罪不安、後悔予期などのような感情的要因、リスク認知やコスト要因などの認知要因、リスク回避行動や対処行動、および司法、行政、警察、マスコミに対する意識など様々な要因を用い、それらの全体の関連性を検討することにより、市民の意思決定プロセスをモデル化する。

(2)犯罪被害者の被害感情低減のための方法 実際に犯罪被害にあった人を対象に、どの ような犯罪被害だったのか、犯罪被害にあっ たときどのようにしてほしかったかなど、被 害者の感情を低減する方法について検討す る。

(3)加害者の罪悪感および対処について

罪悪感を感じるような不適切な行動(たとえば窃盗のような法律違反など)をした場合に、そのような不適切な行動を修正あるいは変更し、よりよい行動を促進させるためには、どのようにすればよいかについて検討する。

3. 研究の方法

- (1)犯罪不安に関する意思決定プロセスに関しては、アンケートによる質問紙調査を行なった。
- (2)犯罪被害者の被害感情低減のための方法、および (3)加害者の罪悪感および対処に関しては、質問紙法を用いた実験を行なった。

4. 研究成果

(1)犯罪不安に関する意思決定プロセスの検証

犯罪不安に関する意思決定プロセスを明らかにするため、首都圏大学生138名(男性79名、女性57名、不明2名)に対して、2011年1月にアンケート調査を実施した。

質問項目は、情報接触量(悪徳商法、盗難、性犯罪、凶悪事件、少年犯罪、冤罪、インターネットでの個人情報漏洩、および防犯方法それぞれについて、ニュースでよく見ているかどうかを測定)、犯罪不安(一般的犯罪に対する不安(盗難にあうこと、傷害事件に巻き込まれることなどに対する不安(ストーカー被害、痴漢被害など3項目)、被害者になった場合の不安(被害にあったとき支援をして

もらえないと思うなど 4 項目)、司法・行政 などに対する不安(加害者の罪がやったこと に比べ軽いかもしれないこと、被害にあった とき警察が十分な対応をしてくれないなど 4 項目)、リスク認知(一般的犯罪にあう可能 性(盗難、傷害事件など3項目)、性犯罪リ スク (ストーカー、痴漢など3項目))、コス ト認知(心理的コスト(防犯を心がけること は面倒でないなど3項目)、金銭的コスト(被 害者救済のためなら税金が多少高くなって もよいなど2項目))、後悔予期(夜近道する ため人通りの少ない道を通ったため、何から の被害にあったとしたら、近道したことを後 悔すると思う、携帯電話を身につけていなか ったため被害にあったときすぐに警察に連 絡できなかったとしたら、携帯電話を身につ けていなかったことを後悔するなど7項目)、 リスク回避行動(回避行動(夜道では遠回り でも人通りの多い道を歩く、治安の悪そうな 場所には近づかない、常に携帯電話は身に着 けている、鍵は必ずかけるなど 7 項目)、対 処行動(軽微であっても犯罪被害を受けたと きは警察にすぐ届けるなど3項目))、事件に 対する認識(再犯の可能性(地域社会のサポ ートがないと反省した人でも再び罪を犯す かもしれない、誰でも犯罪者になってしまう 可能性があるなど 3 項目)、被害者の心の傷 (被害者の負った心の傷はなかなか癒えな いなど3項目))、加害者の更正(謝罪(加害 者が被害者に謝罪することで被害者の精神 的な傷が癒えるなど 3 項目)、事件を省みる (一般市民がどう思っているのかを加害者 に教えるべきだなど 3 項目)) 司法(厳罰化 (性犯罪、飲酒運転、凶悪犯罪などに対する 厳罰化など 4 項目)、被害者救済(被害者が 裁判で意見を言う機会を設けるなど4項目)、 加害者の人権制限(凶悪犯罪者の人権は制限 すべきなど3項目)、被害者への情報提供(凶 悪犯罪者、性犯罪者の出所を被害者に知らせ るなど2項目))、行政(防犯(街灯、防犯カ メラの増設などの 2 項目)、加害者矯正(受 刑者に社会復帰に役立つ技能を身につけさ せる、犯罪者を矯正するシステムを整備する など 3 項目)、被害者救済(犯罪被害者をサ ポートするシステムの設立など3項目))、警 察への要望(犯罪被害の内容に応じて事情を 聞く警察官を変えてほしい、事件の詳細を被 害者にも教えてほしいなど 3 項目)、マスコ ミ(被害者プライバシー保護(マスコミは被 害者のプライバシーを侵害しているなど3項 目)、マスコミへの不信感(マスコミ報道よ りもインターネットの方が詳細な情報があ るなど 3 項目)、防犯情報提供(テレビ等で 紹介される犯罪手口は役に立っているなど 2 項目)) などからなり、5段階で評定した。

分析に関しては、各要因の下位項目を合計 し、その値を用いてパス解析を行なった。 図1はパス解析結果に基づいて作成した 犯罪不安と関連する要因の構造の概略図で ある(CFI=.70、PCFI=.57、RMSEA=.09)。

そのほかの特徴的な結果として、犯罪不安が司法や行政等に及ぼす影響に関しては、犯罪不安→事件に対する認識→司法&行政(司法・行政に対する不安が高い人ほど、加害者が再犯する可能性が高いと評価し、そのため加害者に対する厳罰や加害者の人権を制限すること、および加害者を矯正するシステムの構築することを求める)という関連性があることがわかった。

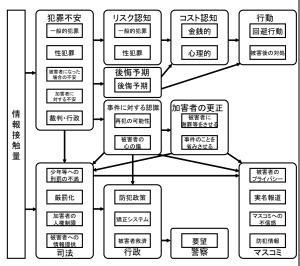


図1 犯罪不安に関する認知・感情プロセス

(2)犯罪被害者の被害感情低減のための方法 本研究では、我々が普段あうような犯罪被 害を明らかにした上で、周りの対応が精神的 な被害感情(自己非難や恐怖心・不安感)低 減に及ぼす影響、および自分の対処が被害感 情低減に及ぼす影響について検討した。

対象者は、首都圏の大学生 104 名 (男性 54 名、女性 50 名)。質問冊子を 2008 年 11 月に 質問紙を配布回収した。質問項目は、実際の 犯罪被害の経験 ("今までの犯罪被害の中で、 最もショックだった犯罪被害経験"について、 時期、被害内容 (自由記述)を回答させた)、 被害当時の被害感情("適切な行動をしておけばよかったと思う"、"自分自身に対て不をしてと思う"、"自分自身に対不不の感じた"、"ストレスを感じた"など 10 で 10 で

犯罪被害の内容と男女別人数についての結果を図 2-1 に示す。男性に関して、最もショックだったものや被害の大きかった犯罪被害として、金銭的被害(泥棒・盗難)をあげる人が多く(38人)、女性は身体的被害(痴漢)をあげる人が多い(27人)ことがわかった。

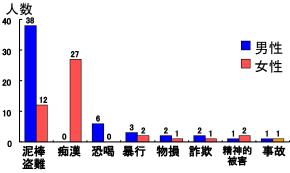


図 2-1 犯罪被害の内容と男女別人数

また被害者が警察に届けるかどうかに関して、どのような要因が影響するかについて調べた。その結果、被害者の80%は、警察に被害届をださない傾向あることがわかった。特に女性で警察に届け出ないひとは、自分の気持ちを理解してほしいと思う人傾向が高いこともわかった(図2-2)。これらのことから、被害者が警察へ被害を届出するかどうかは、"警察がきちんと話を聞いてくれる"という認識を被害者が持っているかどうかが重要であることがわかった。

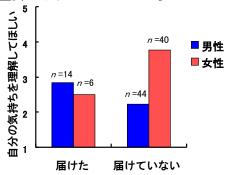


図 2-2 警察への届出の性別による違い

周囲の対応や自分の対処が被害感情低減 に及ぼす影響について明らかにするために、 回答数の多かった泥棒・盗難(男女両方)と痴 漢(女性のみ)について、各被害感情を従属変 数として、2(各対応・対処項目:高群、低群) ×2(時間:被害当時、今現在)の繰り返しのあ る分散分析を行なった。以下に交互作用のあ った結果を示す。周りの対応に関して、泥棒・ 盗難の場合、周りの人が話を聞いてくれるこ とで、犯人に対する恐怖心や不安感が低減す る(F(1,47)=18.52, p<.001)、精神的サポー トを受けることで、恐怖心が低減 (F(1,45)=6.94, p<.05)、痴漢の場合、周り の人が話を聞きてくれることで、ストレスが 低減(図 2-3. F(1, 25)=7.15, p<.05)、周りの 人が被害者を慰めることで、犯人に対する恐 怖心や不安感が低減(F(1,25)=4.60, p<.05) することがわかった。自分の対処に関しては、 泥棒・盗難の場合、他の人に相談することで、 恐怖心が低減(F(1,47)=8.98, p<.01)、誰か に聞いてもらい気持ちの整理をつけること で、犯人への恐怖心等が低減(F(1,46)=5.00, p<.05)、自分で犯人を捕まえようとする対処 により、適切な行動をすればよかったという 後悔が低減(F(1,47)=4.13, p<.05)、痴漢の 場合、何らかの行動をおこそうとすることで、 恐怖心が低減(F(1,25)=4.71, p<.05)、何を しても無駄だと思わないことでストレスが 低減(F(1,25)=10.19, p<.01) することがわか

これらのことより、被害者のストレスや被害感情を低減するためには、周りの人は、被害者の話に耳を傾け、罪責感を軽減させる言葉をかけるなどの対応をすること、自分自身は、人に話をして自分の気持ちの整理をすること、被害回避のために何かしようとすることが重要であることが明らかとなった。

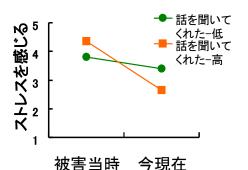


図 2-3 周囲の対応が被害のストレス低減に 及ぼす影響(痴漢被害)

(3)加害者の罪悪感および対処について 本研究では、人々が実際に何らかの不適切 な行動をして、自分の人生において最も強く 感じている罪悪感について明らかにしたう えで、その罪悪感に対してどのような対処方 法を用いて罪悪感を低減しているのかにつ いて検証した。

対象者は首都圏の大学生 138 名 (男性 91 名、女性 45 名、不明 2 名)。2007 年 11 月に 質問紙を配布回収した。

質問項目に関しては、法律や規則を破ったことによって生じた罪悪感(規則状況における罪悪感:たとえば万引きをした、校則を破ったなど)、および人を傷つけたことによって生じた罪悪感(対人状況における罪悪感:相手を怪我させた、いじめをしたなど)の両方の状況において、今までの人生で最も罪悪感を感じたことについての内容、その行動をした時期などについて自由記述させた。

そしてその罪悪感を感じた行動をした当 時の気持ちを思い出してもらい罪悪感/恥/ 後悔を感じた程度をそれぞれ2項目、原因帰 属については"そのことを引き起こしたのは 自分が原因である"、"相手のせいでそんなこ とになってしまった"、"運が悪かった"の3 項目、心理的対処("その行為を反省した(反 省)"、"この失敗もよい経験になると思った (合理化)"、"自分のそのときのそうするほ か仕方がなかった(自己正当化)"、"そのこ とを考えないようにした(逃避)") について はそれぞれ1項目、行動的対処("相手に謝 罪した (謝罪:対人状況のみ測定)"、"なに もしなかった"、"そのことを人に知られない ように隠そうとした(隠蔽)")についてはそ れぞれ 1 項目、行動修正("同じ行為を繰り 返さないようにした"、"自分の行動を変えた (行動変更)") についてはそれぞれ 1 項目、 現時点での罪悪感/恥/後悔を感じた程度を それぞれ2項目、そして意思決定スタイルに 関しては、熟慮スタイル、直観スタイルそれ ぞれ 2 項目、5 段階評定 (1:あてはまらな い~5:あてはまる)で評定した。

そして対処法の各項目を平均値で高群・低 群の二群に分け、各対処法を独立変数、罪悪 感の程度を従属変数として、繰り返しのある 分散分析を行った。

実際に経験した罪悪感に関して、規則状況 および対人状況それぞれにおいて、自由回答 の内容を分析した。その結果、規則状況にお いて回答した人は 74 名で、その罪悪感の上 位は、"万引きや窃盗などの犯罪"と回答し た人は 30 名、"スピード違反や未成年の喫煙 などの法律違反" 14 名、"校則違反" 7 名で あった。対人状況において回答した人は 110 名で、その罪悪感の上位は、"スポーツや遊 びで人を怪我させた"と回答した人は 19 名、 "約束を破った" 14 名、"恋人と別れた" 7 名、"うそをついた" 7名、"いじめをした" 6 名であった。

次に意思決定スタイル、当時の感情(罪悪感、後悔、恥)、原因帰属、心理的対処(合理化、反省、自己正当化、逃避)、行動的対処(謝罪、なにもしない、隠蔽)、現在の感

情(罪悪感、後悔、恥)、意思決定スタイル との関連性を明らかにするために、規則状況 および対人状況それぞれにおいて、共分散構 造分析を行なった。

図 3-1 に、規則状況における因果モデルの 結果を示す。適合度指標は、CFI=.82、 PCFI=.69、RMSEA=.09 であった。

この結果より、罪悪感は後悔を介して原因帰属に影響を及ぼし、そして原因帰属は関理化や反省を介して行動修正に影響を及行為を正した動修正に影響をのたることがわかった。つまり自分のことを列き起こしてそれらのしたことを引き起こして自分の行為を反省化して自分の行為を合理化して自分の行為を合理化して自分の行為を修正し、自分を決している。また熟慮して物事を決している。また熟慮して物事を決する傾向があることもわかった。

図 3-2 に、対人状況における因果モデルの 結果を示す。 適合度指標は、CFI=.85、 PCFI=.70、RMSEA=.06 であった。

この結果より、罪悪感は後悔を介して原因帰属に影響を及ぼし、そして原因帰属は反に影響を及ぼし、そして原因帰属はして謝罪や行動修正に影響を及びしたるとがわかった。つまり自分の行為を感じた人ほど自分のしたことをのあるり、そしてそれらの大はでるのがあり、そして自分の行為を反省するのと認識し、そして自分の行為を反省するのように修正する傾向があるとき、自分の失敗を合理に対る。また熟慮して物を理化する傾向があることも示唆された。

これらのことは、罪悪感を感じるような行動をした場合、その行為に対して反省したり、適切な行動へ修正したりするためには、単に罪悪感を感じたり、後悔を感じたりするだけでは不十分で、その自分の行為の原因を自分自身のせいであると正しく認識しなければならないことを意味している。よって犯罪などの不適切な行為をした人を、適切な行動にとの不適切な行為をした人を、適切な行動には、その行為の原因を自己と修属させるようにすることが重要であると考えられる。

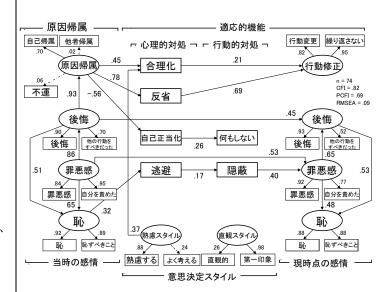


図 3-1 規則状況における因果モデル

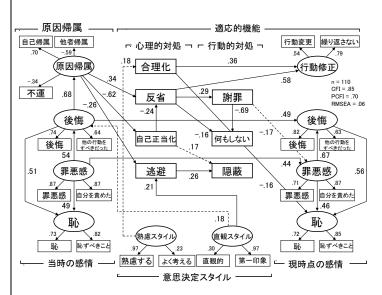


図 3-2 対人状況における因果モデル

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔学会発表〕(計7件)

- ① <u>上市秀雄、楠見孝</u>、後悔尺度日本語版作成の試み、日本心理学会第74回大会発表論文集、2010年9月22日、大阪府(大阪大学)
- ② 上市秀雄、意思決定スタイル、思考スタイルの個人差と測定、日本心理学会第70回大会発表論文集、2010年9月22日、大阪府(大阪大学)
- ③ 上市秀雄、犯罪心理学の研究対象として

の市民:犯罪研究の新たな展開を目指して、日本心理学会第70回大会発表論文集、2010年9月21日、大阪府(大阪大学)

- ④ 上市秀雄、星野香那、犯罪被害者の被害感情低減のための方法:大学生の被害内容と精神的被害に対する対応と対処、日本心理学会第73回大会発表論文集、2009年8月26日、京都府(立命館大学)
- ⑤ <u>栗山直子、寺井あすか、織田弥生、楠見孝、上市秀雄、</u>犯罪被害経験の想起が防犯意識の変化に及ぼす影響:直接的被害体験と間接的被害体験の比較、日本心理学会第73回大会発表論文集、2009年8月26日、京都府(立命館大学)
- ⑥ 楠見孝、上市秀雄、意思決定スタイルの個人差の構造:衝動型―熟慮型と後悔の関係、日本心理学会第72回大会発表論文集、2008年9月19日、東京都(日本大学)
- ① <u>Ueichi, H.</u>, & Oishi, M. The effects of coping methods on guilt over a period of time, *International Journal of Psychology Abstracts of the 29th International Congress of Psychology* (ICP2008)、査読有、43(3/4)、2008年6月24日、Berlin

[図書] (計1件)

① 上市秀雄、裁判員制度と心理学(小俣謙二、島田貴仁(編著)、「犯罪と市民の心理学:犯罪リスクに社会はどうかかわるか」)、北大路書房、2011、pp.214-231

[その他]

ホームページ等

http://infoshako.sk.tsukuba.ac.jp/~ueic hi/index.html

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

上市 秀雄 (UEICHI HIDEO)

筑波大学・大学院システム情報工学研究科・講師研究者番号:20334534

(2)研究分担者

楠見 孝 (KUSUMI TAKASHI)

京都大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号:70195444

栗山 直子 (KURIYAMA NAOKO)

東京工業大学・大学院社会理工学研究科・

助教

研究者番号:90361789

寺井 あすか (TERAI ASUKA)

東京工業大学・グローバルエッジ研究院・

テニュア・トラック助教 研究者番号:70422540 織田 弥生 (ODA YAYOI)

東京工業大学・大学院社会理工学研究科・

東工大特別研究員

研究者番号: 40456265